再評価結果（平成２０年度事業継続箇所）

担　当　課：道路局国道・防災課
担当課長名：下保　修

事業名	一般国道４９１号 上小月バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	山口県
起終点	自：山口県下関市小月幸町 至：山口県下関市小月町			延長	２．１km

事業概要

一般国道４９１号は、山口県下関市を起点とし、山口県長門市へ至る延長約５３ｋｍの幹線道路であり、上小月バイパスは、小月ＩＣ付近の渋滞を緩和し、安全で円滑な交通の確保を目的としている。

Ｈ５年度事業化	Ｈ　　年度都市計画決定 （Ｈ　　年度変更）	Ｈ６年度用地着手	Ｈ７年度工事着手

全体事業費	２６億円	事業進捗率	９３％	供用済延長	１．１km
計画交通量	１６，０００台／日				

費用対効果分析結果	Ｂ／Ｃ	総費用	総便益	基準年
	(事業全体)　２．１ (残事業)　４．８	(残事業)/(事業全体) 3.8/ 34億円 事　業　費：1.7/ 32億円 維持管理費：2.1/2.2億円	(残事業)/(事業全体) 18/ 72億円 走行時間短縮便益：15/ 63億円 走行経費減少便益：0.59/ 4.2億円 交通事故減少便益：2.9/ 4.5億円	平成１９年

感度分析の結果　＜残事業＞

交通量変動：　B/C=5.3（交通量　+10%）　B/C=4.6（交通量　-10%）
事業費変動：　B/C=4.9（事業費　+10%）　B/C=4.6（事業費　-10%）

事業の効果等

渋滞の緩和、高規格幹線道路へのアクセス性の向上、バイパス沿線開発の促進、地域産業・観光産業の振興

関係する地方公共団体等の意見

小月ＩＣ付近の渋滞緩和や本市北部へのメインルートとして円滑な交通を確保するため、早期整備が望まれる。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

Ｈ８に第１次緊急輸送道路に指定され、Ｈ１５に合併支援道路に位置づけられた。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成１８年度までに１．１ｋｍを供用し、引き続き残り１．０ｋｍの整備を行う。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き工事を推進し、平成２０年代前半の全線供用を図る。

施設の構造や工法の変更等

リサイクル製品の積極的な活用により、コスト縮減を図る。

対応方針

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案し、整備効果も十分期待できる。

事業概要図

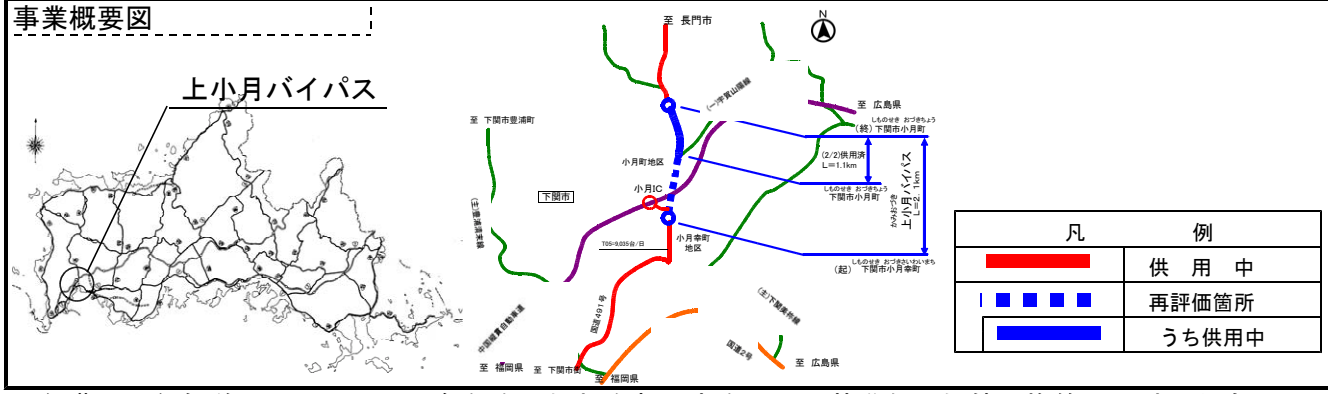

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。